資料　３６

区民・NPO等との協働化のイメージ（あり方検討会の議論をもとに作成）

運営主体	発展段階 ステップ１	ステップ２	ステップ３	到達点	期待される効果
児童館の運営実績のある ○社会福祉法人 ○ＮＰＯ法人 等		● 引継ぎ期間		【委託】 乳幼児／小学生／中高生／学童保育／地域ネット ●「フルセット」の児童館運営の委託	1　開館時間の延長など地域のニーズに応じた運営が期待できる。
児童館の運営実績のない 既存の子育て関係の ○社会福祉法人 ○ＮＰＯ法人 等	● ゆうキッズ、ひとときき保育事業など（子育て相談などを含む）への参画 ● すぎなみ地域大学でスキルアップ	● 引継ぎ期間		【直営】→補完→【委託】 乳幼児／小学生／中高生／学童保育 ●「地域子育てネットワーク」を除く児童館運営の委託 ● 地域との関係は、近隣直営児童館が補完	2　地域の子育て支援基盤が充実することが期待される。
採用				【直営】→補完→【委託】 乳幼児／小学生／中高生 ● 学童クラブ事業を小学校に移設した児童館など、機能を絞り込んだ児童館の委託	3　運営経費の節減により、限られた資源を設備や施設の充実に使うことができる。
○有資格者 幼稚園、保育園、教員 等 ○ボランティア	● すぎなみ地域大学でスキルアップ	● NPO 法人の立ち上げ	● 引継ぎ期間		4　区は、子育て相談や地域のコーディネーターとしての役割に専念できる。